

## 川崎市立看護大学大学院整備基本計画を策定しました

本市では、地域包括ケアシステムの推進役等となる人材の養成のため、令和7年4月に川崎市立看護大学における大学院の開学を目指しています。

この度、新たな大学院の開学に向けた「川崎市立看護大学整備基本計画（案）」を取りまとめましたので、幅広く市民の皆様からの御意見を募集しました。

意見募集の結果、特色ある大学院づくりに関すること、養成コース又は教育課程・教育体制に関することなどについて御意見が寄せられました。

御意見につきましては、今後の取組や検討の参考とさせていただき、当初案のとおり「川崎市立看護大学大学院整備基本計画」を策定いたしました。

### 1 意見募集期間

令和5年6月15日（木）～7月14日（金）

### 2 意見の件数

意見提出件数(件数)		4通(14件)
内 訳	電子メール	4通(14件)
	FAX	0通(0件)
	持参	0通(0件)
	郵送	0通(0件)

### 3 添付資料

資料1 川崎市立看護大学大学院整備基本計画（案）に関する意見募集の実施結果について

資料2 川崎市立看護大学大学院整備基本計画 概要版

※川崎市立看護大学大学院整備基本計画の本編は、川崎市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/350/0000151943.html>

問合せ先

川崎市立看護大学 企画調整担当 関

電話：044-587-3544

# 川崎市立看護大学大学院整備基本計画（案） に関する意見募集の実施結果について

## 1 概要

本市では、地域包括ケアシステムの推進役等となる人材の養成のため、令和7年4月に川崎市立看護大学における大学院の開学を目指しています。

この度、新たな大学院の開学に向けた「川崎市立看護大学大学院整備基本計画（案）」を取りまとめ、幅広く市民の皆様のご意見を募集しました。

その結果、4通14件の御意見をいただきましたので、御意見の内容とそれに対する市の考え方を次のとおり公表します。

## 2 意見募集の概要

題名	川崎市立看護大学大学院整備基本計画（案）に関する意見募集について
募集期間	令和5年6月15日（木）～7月14日（金）
提出方法	電子メール、FAX、郵送又は持参
周知方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市ホームページ</li> <li>・市政だより（7月1日号）</li> <li>・かわさき情報プラザ（川崎市役所第3庁舎2階）</li> <li>・各区役所市政資料コーナー</li> <li>・市立看護大学</li> </ul>
公表方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市ホームページ</li> <li>・かわさき情報プラザ（川崎市役所第3庁舎2階）</li> <li>・各区役所市政資料コーナー</li> <li>・市立看護大学</li> </ul>

## 3 結果の概要

意見提出件数（件数）		4通（14件）
内 訳	電子メール	4通（14件）
	FAX	0通（0件）
	持参	0通（0件）
	郵送	0通（0件）

## 4 御意見の内容と対応

意見募集の結果、特色ある大学院づくりに関すること、養成コース又は教育課程・教育体制に関することなどについて御意見が寄せられました。

寄せられた御意見は、案に沿ったものや参考とするもの、案の内容を説明・確認するものであったことから、当初案のとおり「川崎市立看護大学大学院整備基本計画」を策定します。

【対応区分】

- A：御意見の趣旨を踏まえ、当初案に反映したもの
- B：御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見を踏まえ、取組を推進するもの
- C：今後の取組を進めていく上で参考とするもの
- D：案や施策に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明・確認するもの
- E：その他

【意見の件数と対応区分】

項目 \ 区分	A	B	C	D	E	計
(1) 計画全般に関すること	0	1	0	3	0	4
(2) 特色ある大学院づくりに関すること	0	2	0	0	0	2
(3) 養成コース及び教育課程に関すること	0	1	1	3	0	5
(4) その他	0	0	0	2	1	3
合計	0	4	1	8	1	14

5 市民意見(要旨)と意見に対する市の考え方

別紙のとおり

6 問合せ先

市立看護大学事務局 企画調整担当

電話：044-587-3544

FAX：044-587-3506

E-mail：[40kangoj@city.kawasaki.jp](mailto:40kangoj@city.kawasaki.jp)

## 川崎市立看護大学大学院整備基本計画（案） に関する意見概要と意見に対する市の考え方

〔対応区分〕

- A 御意見を踏まえ、計画に反映したもの
- B 御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進するもの
- C 今後の取組を進めていく上で参考とするもの
- D 案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明・確認するもの
- E その他

### （１）計画全般に関すること ４件

No.	意見の要旨	市の考え方	区分
1	市民の生活に必要な政策なのか不明。	<p>市立看護大学への大学院設置につきましては、川崎市総合計画第3期実施計画（令和4年3月策定）において取組を進めることとしておりました。そのため、令和5年2、3月に開催いたしました川崎市立看護大学評議会及び同検討部会において、大学院設置の必要性を改めて確認したところ、御理解を得られたことから、本計画をとりまとめたものです。</p> <p>本計画の第2章「1 設置の趣旨・目的」にありますように、地域包括ケアシステムをより実効性のあるものとしていくため、取組を推進してまいります。</p>	D
2	そもそも北部には病院の数も少ない。南部のための政策は不要である。	<p>サテライトキャンパスの整備場所は大学との連携や利便性を考慮し川崎駅周辺を想定していますが、本大学院で養成した人材が市の南部地域に限らず市域の医療機関、施設等で活躍していただくことにより、地域包括ケアシステムがより実効性のあるものとなり、地域社会における健康と福祉の向上並びに看護学の発展に寄与するよう取り組んでまいります。</p>	D
3	大学院を設置し、より高等な教育研究の機会を提供することは極めて重要で、素晴らしい取り組みである。	<p>本大学院では、地域で活躍する社会人が働きながら通うことも想定しており、修了後も、本大学院で培われた知識・態度・判</p>	B

		断力・実践力を発揮していただくことで、地域における健康と福祉の向上に寄与できるものと考えています。	
4	基本的に支出を絞る市政の考え方と、このように不用意に支出が増えるアクセシビリティや利便性の高いキャンパスを用意することは、本当に一致するのか。それとも十分に元が取れるという数字的根拠があるのか。	<p>大学院には社会人が通うことも想定しており、働きながら通える場所にサテライト施設を整備することで、大学院の設置の趣旨・目的をより果たすことができるものと考えています。</p> <p>こうしたことを総合的に勘案し、川崎駅周辺の民間ビル等にサテライト・キャンパスを設置することとして検討を進めておりますが、今後、経済性を発揮した効率的な大学運営が行えるよう詳細な検討を進め、地域における健康と福祉の向上に寄与できるよう検討してまいります。</p>	D

## (2) 特色ある大学院づくりに関すること 2件

No.	意見の要旨	市の考え方	区分
5	社会人にも学習の門戸を開くことは極めて重要で、サテライトキャンパスやオンライン授業実施、図書館の充実など恵まれた教育の場を整えることは良いことである。	本大学院では、地域で活躍する社会人が働きながら通うことも想定しており、いただいた意見については、本計画の第2章「3 特色ある大学院づくり」でお示した内容となりますので、本計画に基づき取組を推進してまいります。	B
6	社会人大学院生も検討しているように考えられるが、特に看護職は女性比率が高い状況が続いており、大学院へ進学する方も女性が多くなる可能性が高い。仕事・勉学・育児を同時並行で行う人が出てくることについてどこまで考えているのか。そのようなためのサテライトキャンパスなのか。	本計画の第2章「3 特色ある大学院づくり」でお示したとおり、最寄り駅から徒歩圏内で通える利便性の良いサテライト・キャンパスや、学外からの利用も可能な図書館の整備・充実、長期履修制度の活用、オンライン授業などの修学・教育体制を整備することで、仕事・勉学・育児を同時に行う方に配慮できるよう検討してまいります。	B

## (3) 養成コース及び教育課程に関すること 5件

No.	意見の要旨	市の考え方	区分
7	他大学では、特定疾患へ特化した研究コースが大学院へ設置されるケースも多く「がん看護専門領域」などがあるが、本大学院では行わないのか。	看護学はライフステージ別の学問体系になっており、疾患別の体系にはなっていないことから、大学院では、特定の疾患に特化した養成コースの設置はいたしません。が、(仮称)地域包括ケア専攻において、小児、成人、老年など発達段階に応じた教育課程の中で、その年代等であり易い疾患についての教育を行ってまいります。	D
8	全体的に少子高齢化を見通した老年介護を中心としたカリキュラムである印象を受けた。若年層は年々と減少しており、どの業界においても若年層を重要な働き手として望んでいる。このような観点からカリキュラムを見ると、市の今後を支える人材育成と考えることができる一方で、高齢者への奉仕に若年層を束縛するものと解釈もできる。	本市が目指す、全ての地域住民を対象とした地域包括ケアシステムをより実効性のあるものとするため、大学院では小児、成人、老年、在宅看護学や助産学等、幅広い研究コースについて設置を検討します。様々な分野で、地域を牽引する看護職や、所属する施設等において地域包括ケアシステムの推進役となる人材を養成することで、特定の年齢層に偏ることなく、地域社会における健康と福祉の向上等に寄与するものと考えています。	D
9	一部の科目を抽出した短期の「履修証明コース」を設け、今後受験を考えているもの、必要な知識と方法基礎の学修を希望する社会人のニーズを拾うことが望ましいのではないかと	本計画では、地域で活躍する社会人が更なる専門性習得のため働きながら通うことも想定しているところですので、いただいた意見につきましては、今後、詳細な教育内容やカリキュラム等を検討する中で、実現可能性も含めて併せて検討してまいります。	C
10	少子高齢化が念頭に置かれているように見受けられるが、こどもや大人の精神的なケアもまた重要な社会課題であることから、福祉と看護の連携を前提に、主旨及び実際の教育内容に反映し、コミットしていただきたい。	本市では高齢者のみではなく全ての地域住民を対象とした地域包括ケアシステムの構築に向け取り組んでいます。本計画においても家族、小児、精神、在宅看護学や助産学等、幅広い研究コースについて設置を検討するとしており、広い世代の方への精神的なケアへの対応を含め、様々な分	B

		野で地域を牽引する看護職や、所属する施設等において地域包括ケアシステムの推進役となる人材を養成していけるよう検討を進めてまいります。	
11	<p>本計画では、地域包括ケアが主に高齢者を対象としていることや、看護職だけで複雑な問題を抱える地域課題に対応できるように見える。</p> <p>高齢者だけではなく、虐待（児・者含め）や権利擁護、障害者差別など幅広く対応していくため、「地域包括ケア専攻」に関しては、それぞれの分野の教授陣を配置されることと、実際の現場とのコラボレーションを基盤とした研究・教育ができる体制を構築していただきたい。</p>	<p>本市では、高齢者のみではなく全ての地域住民を対象とした地域包括ケアシステムの構築に向け取り組んでいます。</p> <p>今後、保健、医療・介護・社会福祉サービスのニーズは増加、変化、複雑化していくことが見込まれており、看護職をはじめとする専門職や関係者が、多職種と連携していく必要があることから、本大学院では、所属する施設等において地域包括ケアシステムの推進役となる人材等を養成することで、地域課題の解決に寄与できるよう取り組んでまいります。</p> <p>また、現在も、大学では看護以外の分野から外部講師を招聘し講義を行ったり、保育園、小・中学校、児童養護施設、児童相談所など、医療機関や高齢者関係施設以外での実習を行うなど、本市の地域資源を活用した授業等を実施していることから、大学院におきましても、本計画の第2章「3 特色ある大学院づくり」にありますように、本市の地域特性を踏まえ、また人的・物的資源を活用した授業（講義、演習、実習）の実施について取り組んでまいります。</p>	D

#### (4) その他 3件

No.	意見の要旨	市の考え方	区分
12	<p>設立の趣旨「地域包括ケアシステムに資する人材を養成し、地域社会における健康と福祉の向上に寄与」にかんがみれば、看護のみではなく、福祉分野の学部</p>	<p>本大学は、市内看護師養成所の減少といった背景や将来の看護師不足、更には地域包括ケアシステムに資する看護職養成の必要性から、市立看護短期大学を4年制大</p>	D

	<p>やコースを設けることが望ましいのではないだろうか。政令指定都市として福祉分野でも様々な権限・裁量を有する川崎市特性にかんがみれば、「保健福祉大学」や「看護福祉大学」の名を冠したうえで、分野横断的な教育と専門特化型の教育を有機的かつ段階的に行っていくことが、市政に寄与する人材確保の観点でも適切ではないだろうか。独力での教育が難しければ、福祉系大学と提携して教育を行うことも可能である。</p>	<p>学に移行したものです。</p> <p>本市が目指す全ての地域住民を対象とした地域包括ケアシステムの構築に向けては、看護職をはじめとする専門職や関係者が、多職種と連携していく必要があることから、本大学院では、所属する施設等において地域包括ケアシステムの推進役となる人材等を養成することで、地域課題の解決に寄与できるよう取り組んでまいります。</p> <p>また、現在も、大学では看護以外の分野から外部講師を招聘し講義を行ったり、医療機関や高齢者関係施設以外での実習を行うなど、本市の地域資源を活用した授業等を実施していることから、大学院におきましても、本計画の第2章「3 特色ある大学院づくり」にありますように、本市の地域特性を踏まえ、また人的・物的資源を活用した授業（講義、演習、実習）の実施について取り組んでまいります。</p>	
1 3	<p>看護師の需要増加自体は当然理解しているが、市内での各産業の人員バランスの調整については、どのように行なうのか。</p>	<p>本大学は、市内看護師養成所の減少といった背景や将来の看護師不足、更には地域包括ケアシステムに資する看護職養成の必要性から、市立看護短期大学を4年制大学に移行したものです。本大学が果たす役割といたしまして、引き続き地域包括ケアシステムに資する看護師養成に向けた取組を進めてまいります。</p>	E
1 4	<p>本大学院はアレルギー疾患専門医療拠点に関して、どのように寄与していくのか。</p>	<p>「(仮称) 基盤看護学専攻」では、患者の症状のマネジメントや看護管理、家族支援の在り方についての学修・研究を行うとともに、「(仮称) 地域包括ケア専攻」では、小児から高齢までの地域・医療機関・施設等におけるシームレスな看護の実践や心身の健康管理・予防についての学修・研究</p>	D



		<p>を行うこととしております。</p> <p>そのため、修了生が地域の医療機関等に就職された場合などは、看護の質の向上や家族支援の強化、多職種・施設との連携の推進といった視点で、寄与できるものと考えております。</p>	
--	--	--	--

## 第1章 看護職の養成に関わる現状と課題について

### 1 川崎市立看護大学における看護職の養成

#### (1) 設置の趣旨

- 看護基礎教育における教育の質を高め、医療機関はもとより地域の様々な場で活躍することができ、地域包括ケアシステムに資する人材を養成し、地域社会における健康と福祉の向上に寄与する。

#### (2) 教育理念

- 社会で生活する人々に対する理解を深め、豊かな人間性と幅広い視野を持ち、科学的根拠と倫理観に基づいて思考し、問題に対応するための看護実践力を通じ、地域社会における健康と福祉の向上に貢献できる人材（地域包括ケアシステムに資する人材）を育成する。

#### (3) 大学の特色

- 様々な看護ニーズに対応できる高度専門職業人養成機能
- 地域の生涯学習機会の拠点機能 ・地域での活動など社会貢献機能

#### (4) 学部等の概要

- 学部・学科の名称 看護学部看護学科（修業年限4年）
- 入学定員／収容定員 100人／400人
- 学位又は称号 学士（看護学）
- 教育課程 講義68科目／演習28科目／実験・実習23科目
- 取得できる資格 看護師国家試験受験資格  
保健師国家試験受験資格（選択者のみ）

### 2 看護系大学院の設置状況

#### (1) 看護系大学院数及び定員等

- 大学院数 修士課程 197大学（R4.4現在、10年間で約1.41倍に増加）  
博士課程 108大学（R4.4現在、10年間で約1.57倍に増加）
- 定員充足率 108.7%（R3年度の入学者数を把握できた公立43大学）

#### (2) 公立看護系大学における大学院開設状況

- 公立看護系大学50大学のうち46大学が大学院を開設（R4.4現在）

### 3 高度実践看護職の育成に関する社会的な背景と課題

#### (1) 社会保障を支える人材を取り巻く状況

##### <現状>

- 要介護者の増加等に伴った医療と介護の複合ニーズを持つ方の増加等により、保健・医療・介護・社会福祉サービスニーズの変化、複雑化等が見込まれている。
- 生活習慣病の予防やこころの健康を守るための取組の必要性が高まっている。

##### <課題>

- 保健医療・福祉サービスを担う施設等の効率的で質の高いサービス提供や地域内の多様な主体の活躍、多職種連携、専門職のより高い専門性の発揮に向けた仕組みづくりが必要
- 生活習慣病や新興感染症など健康危機管理、産業保健の強化への対応が必要
- 少子化時代におけるリプロダクティブ・ヘルスへの対応の必要性が高まっている。
- 就労や生活環境の悪化によるこころの健康への影響などを踏まえた看護職の活躍が期待されている。

#### (2) 高度実践看護職の確保・育成の取組状況

##### <現状>

- 診療報酬上での看護職の専門性の評価や法に定められた特定行為研修の実施、看  
看護のケアの広がりと質の向上を目指した専門看護師制度が推進されるなど、より専門性の高い看護職の養成が進められている。

##### <課題>

- 介護・障害福祉施設での看護職の確保や訪問看護事業所の機能強化に向けた看護職の育成、特定行為研修修了者・専門看護師のさらなる確保・育成が必要
- 医療機関や医療・介護現場などで活躍できる看護職の確保・養成に取り組む必要

#### (3) 看護職の需給状況・就業状況〔参考〕

##### <現状>

- 看護職の就業者数は増加し、有効求人倍率も未だ高い水準にある。
- 令和22(2040)年の保健、医療、福祉分野就業者は約96万人の不足が見込まれる。
- 保健師は介護保険施設等の増加が顕著で、助産師・看護師は、医療機関、介護保険施設等、社会福祉施設等、保健所・地方自治体の就業者数が増加し、活躍の場がより一層幅広くなっている。

## 第2章

## 大学院の設置・運営について

### 1 設置の趣旨・目的

- 要介護者の増加に伴い、医療と介護の複合ニーズを持つ方やリロケーションダメージへの対応が必要となるなど、今後、より一層、地域における保健、医療、介護、社会福祉サービスのニーズが増加、変化、複雑化していくことが見込まれている。
- 地域包括ケアシステムを持続可能なものとしていくためには、こころの健康や予防の視点を含め、関係機関をはじめ、医療機関や施設など地域で活躍する看護職が、より高い専門性を発揮するとともに、看護の質の向上に向け地域を牽引していく必要がある。
- また看護学そのものを発展させ、より質の高い効率的な看護を目指すための人材、所属する施設、機関、組織などにおいてリーダーとなり、幅広い見識のもと地域包括ケアシステムを推進する人材が必要となっている。
- 大学院においては、より高度な専門性と実践力を有する看護職、国際的にも活躍する教育・研究者、所属する施設等において地域包括ケアシステムの推進役となる人材や少子化の時代における思春期及び妊娠期から老年期までのリプロダクティブ・ヘルスを支援する人材を養成し、地域包括ケアシステムをより実効性のあるものとしていくことでその役割を果たし、地域社会における健康と福祉の向上並びに看護学の発展に寄与することを使命とする。

### 2 教育理念・教育目標

- 地域包括ケアシステムをより実効性のあるものとしていくためには、看護職をはじめとする専門職や医療、看護、介護、福祉、生活支援等の関係者一人ひとりが、社会に求められるコンピテンシー（優れた成果を創出する個人の能力・行動特性）に基づく知識・態度・判断力・実践力を身に付けそれを発揮するとともに、広い見識のもと多職種と連携していく必要がある。
- そのため大学院では、次のような人材を養成していくこととする。
  - ・より高度な専門性と実践力を有し、看護の質の向上に向け地域を牽引する看護職
  - ・看護学の発展に寄与し、国内外で活躍する教育・研究者
  - ・所属する施設等において地域包括ケアシステムの推進役となる人材
  - ・少子化の時代において思春期及び妊娠期から老年期までのリプロダクティブ・ヘルスを支援できる助産師

### 3 特色ある大学院づくり

- 地域で活躍する社会人がさらなる専門性習得のため働きながら通うことも想定し、次のような修学・教育体制や最寄り駅から徒歩圏内で通える利便性の良いサテライト・キャンパスの整備を検討する。
  - ・平日夜間帯や土曜日などを活用した授業（講義、演習）の実施
  - ・通信技術を用いた遠隔（オンライン）授業の実施
  - ・川崎駅近隣（民間ビル等）へのサテライト・キャンパスの整備
  - ・本市の地域特性を踏まえ、また人的・物的資源を活用した授業（講義、演習、実習）の実施
  - ・本市関連施設又は部署と連携した研究活動の実施及び市が保有する様々なデータを活用した研究の推進
  - ・学部と大学院の連携により長期的なキャリア形成を実現できる教育体制
  - ・大学院の授業に関わる教職員の柔軟で効率的な勤務体制 など

### 4 カリキュラムの検討に向けた方向性、養成コース等

- 大学院研究科には次の2つの専攻を設置
  - ・博士前期課程（修士）に、より専門的かつ実践できる看護職の確保・育成や看護職の専門性の向上等に資する「(仮称)基盤看護学専攻」
  - ・地域内の多様な主体の活躍・多職種連携や医療機関又は地域の医療・介護現場などで活躍できる看護職の確保・養成等に資する「(仮称)地域包括ケア専攻」
- 2つの専攻には、それぞれ複数の研究分野を配置（必須の履修分野以外は、院生が専門資格や就業状況などを踏まえ選択）
- 前記とは別に、リプロダクティブ・ヘルス支援のため助産師専攻を設置
- 研究分野のうち「感染看護学」「家族看護学」「クリティカルケア」「精神看護学」及び「地域・在宅看護学」は、希望により専門看護師教育課程（日本看護協会）及び法に定める特定行為研修課程を含めた養成コースの選択を可能とする。

専攻名	研究コース名	修業年限	定員
基盤看護学	看護援助学 看護マネジメント学 感染看護学 家族看護学	博士前期課程 2年 (修士)	15名/年
地域包括ケア	小児看護学 成人看護学 クリティカルケア 老年看護学 公衆衛生看護学 保健医療経営 精神看護学 地域・在宅看護学	博士後期課程 3年	5名/年
助産師	助産学	修士課程 2年	3名/年

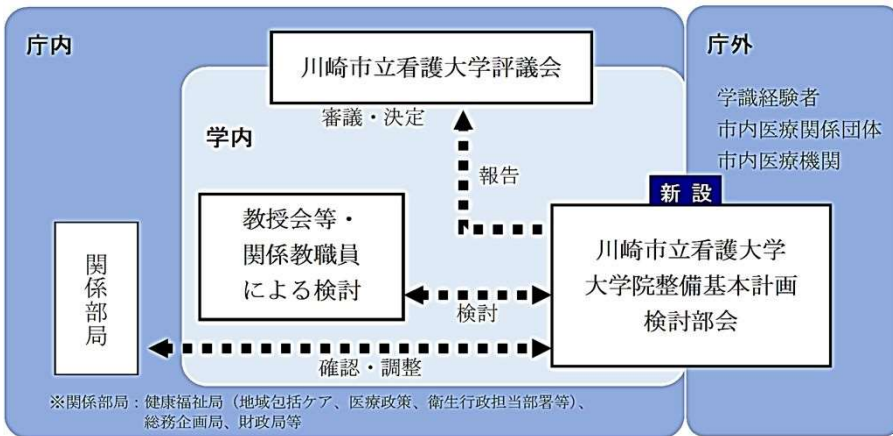
### 第3章

## 検討経過及び今後のスケジュールについて

### 1 基本計画の策定経過

○大学院（研究科）の設置は、川崎市立看護大学評議会の審議事項となり、本計画は当該評議会の下に設置した検討部会において検討を重ねとりまとめ、評議会において審議してきた。

<検討体制>



<評議会及び検討部会の開催状況>

開催日時	会議名称	審議事項等
令和5年 2月2・3日 (書面開催)	評議会	・大学院設置の必要性を確認 ・部会設置を決定 ・基本計画記載項目を確認
2月14日	第1回 検討部会	・看護職の養成に関わる現状と課題を確認 ・外部有識者から意見聴取
3月28日	第2回 検討部会	・大学院の教育理念及び養成コースの方向性について意見交換
4月18日	第3回 検討部会	・「基本計画(案)」案を確認
5月11日	評議会	・「基本計画(案)」の最終確認
5月19日	川崎市政策 ・調整会議	・「基本計画(案)」の決定

### 2 今後のスケジュール

○基本計画策定後、令和5(2023)年度は、研究科における課題、コース、定員など、大学院設置に向けた詳細な検討を行い、文部科学省への設置認可申請を進める。

○令和6(2024)年度は、サテライトキャンパスや設備・備品等の整備を進め、令和7(2025)年4月の大学院開設を目指す。

	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
申請	3月末まで 大学院設置認可申請	文部科学省への 助産師教育機関申請 厚生労働省への特定 行為研修機関指定申請 日本看護協会への専門 看護師教育機関申請
条例・ 規則		大学院設置 条例の検討 ●設置条例 議案提出
カリキュ ラム関連	研究科における課程、コース、 カリキュラム、定員等の検討	
教員関連	教員公募	
学生募集 のスケ ジュール	ニーズ調査の実施 (社会的な要請、学生確保の見通しなど)	院生募集
施設改修 関連	サテライト施設設置場所 及び設備等の検討	サテライトキャンパスの整備 (改修工事)、必要な設備・ 備品等の整備